

## 貸与奨学金提出書類について【新規採用者対象】

家計状況によって人それぞれです。  
 自分はどれに当てはまるのか貸与奨学金の  
 しおり P. 31～を必ず確認してください。

### 提出書類について

| 提出書類  | 第一種  | 第二種 |
|---|--|-----|
| ① 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書<br>(後日学校よりお渡ししますので、現時点では提出する必要はございません。)  | ○  | ○   |
| ② スカラネット入力下書き用紙 (ホームページ掲載)  | ○  | ○   |
| ③ 収入に関する証明書 (コピー可)<br>※ 該当者 (平成 30 年 1 月 2 日以降に就職・転職・退職・開業・廃業したことがある) のみ<br><br>該当する場合のみ、以下の中で当てはまる書類を提出<br>■ 給与所得者 ■<br>⇒ 年収見込証明書または新勤務先の直近 3 ヶ月以上の給与明細のコピー 等<br><br>■ 給与所得以外 (自営業等) ■<br>⇒ 直近 3 ヶ月以上の帳簿等のコピー 等<br><br>■ 無職 ■<br>⇒ 離職票のコピーまたは退職証明書または廃業届受理証明のコピー 等 |  |     |
| ④ 成績証明書 (高校 2・3 年次)   | ○ (評定平均 3.5 以上が必要)   | ×   |
| ⑤ 特別控除に関する証明等 (コピー可)<br>※ 該当者のみ<br>貸与奨学金のしおりで確認してください   | 【例】<br>・中学生以下の弟妹がいて児童手当を受給している<br>→ 受給金額が記載された通知書のコピー<br><br>・生活保護を受給している<br>→ 生活保護決定通知書のコピー (金額の記載があるもの)<br><br>・年金を受給している<br>→ 年金振込通知書のコピー 等<br><br>・失業手当を受給している<br>→ 雇用保険受給資格者証のコピー<br><br>・傷病手当金を受給している<br>→ 傷病手当通知書のコピー |     |

注) 申込者全員が必ず奨学金の貸与を受けられるとは限りません。